

宣言日 令和5年9月1日



事業場名

株式会社 加藤工務店

## Safework 向上宣言

◆ 私たちは安全で快適な職場を築くため、宣言します

私は、事業主として、安全は、会社経営の基盤であることから、労働者が安心して働くことの出来る職場づくりを進めます。

- 1 作業打合せを確実にし事故防止に努めます。
- 2 作業手順書を作成し、安全作業を行わせます。
- 3 機械に不具合があれば、必ず点検修理します。

私たち労働者は、事業主の宣言に基づき、不安全行動を行わない作業を進めます。

- 1 作業打合せに参加し安全作業を確認します。
- 2 作業手順書を確認し、これを順守して作業を行います。
- 3 機械の不具合は、未然に防ぐ様点検を行います。

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会

「Safework向上宣言」は、宮城労働局及び県内の各労働基準監督署のほか、上記の関係団体が運営しています。